

# Biz サポート

静岡商工会議所

2011

4

APRIL



● **利子補給始まりました!**

融資の契約を交わした日から1年間に支払った利子を対象に、その1%相当額を補給します!

**マル経資金**

● **新規青色申告説明会**

● **経営安定特別相談室のご案内**

● **経営革新承認事例のご案内**

〈左写真の説明〉

**当所経営革新申請サポート会員企業**

株式会社さまぁが新事業に伴い制作した真田幸村の復元甲冑です。同社では、「自社製作甲冑によるレンタルサービス事業「甲冑ウェディング」の展開」と題し、文献を参考に忠実に再現した本格甲冑を自社制作し、ウェディングの衣装としてレンタルする事業計画を作り、平成23年3月に経営革新計画の承認を受けました。

今後は各地に縁ある武将の甲冑を増やし、その地域の結婚式場と提携しながらサービスエリアを拡大していく計画です。ご当地ブーム、歴史ブームに合わせた事業で今後の広がりが期待されます。

お問合せ先：株式会社さまぁ(担当：多治見卓) ☎054-353-8711

**中小企業経営情報は、Sing [Biz サポート] に生まれ変わります。**

「中小企業経営情報」が本誌「Sing」から別刷りになり、Sing [Bizサポート] に生まれ変わりました。経営、金融、情報化、労務、経営革新など、ビジネス (Biz) 全般にわたり、皆さまの事業を新たな視点でサポートするために、少しでもお役に立てる情報提供を心がけていきますので、ぜひご愛読下さい。

あなたの経営パートナー **静岡商工会議所 中小企業相談所**

静岡事務所 葵区黒金町20-8 TEL 054-253-5113 FAX 054-254-6713

清水事務所 清水区相生町6-17 TEL 054-353-3401 FAX 054-352-0405

<http://www.shizuoka-cci.or.jp>

**お気軽にご参加ください。**裏面の受講申込書に必要事項をご記入いただき、FAXしていただくか、電話でも受付しております。

## 利子補給始まりました! マル経資金

詳細は同封のチラシをご覧ください

相談会日程 4月 6日(水)・13日(水)・27日(水) 13:00~16:00  
5月11日(水)・18日(水)・25日(水)



### マル経資金とは…

「マル経資金」は、静岡商工会議所が窓口となり、日本政策金融公庫から融資される国の資金で、

**担保・保証人・保証料不要、何より低利が魅力の融資制度**です。

融資限度額 **1,500万円**

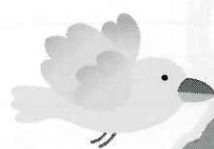
利率 **年1.95%**(3月22日現在)

### ご利用いただける方

商業・サービス業……………従業員数 5人以下  
製造業・建設業・その他……………従業員数20人以下  
当地域で1年以上営業し、静岡商工会議所の会員になるなどして  
経営指導を受けている方(まだ会員でない方はご相談ください。)

税金を完納している方

※審査の結果、マル経資金がご利用いただけない場合、  
他の融資制度をご相談させていただきます。



～相談時に必要なもの～

- ①最近3年分の決算書・申告書のコピー  
(法人で決算後6ヶ月を経ている場合は試算表)
- ②金融機関からの借入金返済表
- ③実印

### 融資実行までのながれ



## 新規青色申告説明会

5月16日(月)  
13:30~15:30

会場 静岡事務所 4階会議室  
講師 東海税理士会所属税理士  
内容 新たに青色申告をなさる方々を対象に、青色申告のしくみ、記帳の仕方、諸手続の年間スケジュールなどについて説明します。  
最も初歩的なポイントから、わかりやすく説明しますので、安心してご参加下さい。

あなたの企業の体力は低下していませんか?

経営の先行きに不安を感じたら…

**経営安定特別相談室にご相談ください!**

**相談無料・秘密厳守**

「仕事の受注量が減ってきた…」「販売の不振が長引きそうだ…」

「赤字が解消されない…」「思い切った経営改善策を考えたい…」

そんな悩みを抱えていませんか?

まだなんとかかなる…もう少しがんばれば…と考えて事業を続けているうちに事態はより深刻になり、傷口を大きく広げてしまうことが少なくありません。不幸にして経営不振に陥ってしまったときは、「早期に適切な手を打つ」ことが深刻な危機を回避するための重要なポイントです。

経営の先行きに不安が生じたら、できるだけお早めに経営安定特別相談室へご連絡ください。


静岡商工会議所が委嘱する商工調停士(中小企業診断士・弁護士・司法書士)が無料でご相談に応じます。

**お問い合わせ先 経営安定特別相談室(経営支援課内)**


# 静岡商工会議所は経営革新に挑む企業を応援します!

経営革新計画は、新商品・新サービスの開発やその提供方法に係る企業の新たな取組を事業計画に纏めたものを指します。当会議所では、昨年度の1年間で延べ49社(3月10日現在)の策定を支援し、全てで静岡県の承認を得ることができました。

## 承認企業一覧

新商品の開発	株式会社村松園芸 『購入後のアレンジメントレシピ配信サポート付きモダン花器「Flower Cube」の開発と販売』を行っています。	
	株式会社飛鳥エンタープライズ	
	株式会社アルトラ	
	株式会社えねい建設	
	株式会社かしはる	
	株式会社カネヨ	
	株式会社喜作園	
	北川工業株式会社	
	興和テクニカル株式会社	
	サークルJ有限会社	
	有限会社サトウネオン	
	株式会社シークエンス	
	有限会社真永	
	杉山安商店	
	創文社印刷株式会社	
	有限会社曾根木工所	
	株式会社TIGER	
	有限会社ネットワークル	
	ネッフル株式会社	
	富士食品株式会社	
増田瓦店		
株式会社松岡カッター製作所		
マルミヤ製茶株式会社		
株式会社丸仲鐵工所		
株式会社丸又		
有限会社村岡印刷		
株式会社ヨコケン		

新サービスの開発	株式会社さまあ
	株式会社一瀬コーポレーション
	RS経営コンサルティング
	株式会社正悦
	有限会社タツオ
	有限会社東幸シーマン
	有限会社powereight
	百年住宅株式会社
	FEEL GOOD SALON silky
	ヨクナルネット株式会社
株式会社リバティー	

その他(事業の開発等)	株式会社なすび 『静岡県酒造メーカーと連携した静岡産日本酒の中国普及を目指した輸出販売事業の実施』を行っています。	
		日本酒提供を強化する杭州十千花前
	株式会社エスクリエイト	
	三州紙業株式会社	
	セイトー株式会社	
	ナガハシ印刷株式会社	
	ヒント地産	
	株式会社ファイングローバルサービス	
	株式会社プラポート	
	有限会社ぶるみえーる	
	株式会社マルカイ	
	株式会社銘茶問屋太田園	

経営革新のご相談は、実績豊富な静岡商工会議所中小企業相談所まで、お気軽にどうぞ!

## 平成23年度 専門家による無料相談会

相談内容	曜日	時間	会場	相談員
法律	第2・4木曜日	15:00～17:00	静岡	弁護士
	第3火曜日	18:30～20:30	清水	
税務	第2・4金曜日	13:30～15:30	静岡	税理士
	第3火曜日	18:30～20:30	清水	
IT・情報化	第2水曜日	13:30～16:30	静岡	ITコーディネータ
	第2・4水曜日	14:00～16:00	清水	
創業・起業	第1・3火曜日	13:30～15:30	静岡	中小企業診断士 経営指導員
	第2水曜日	14:00～16:00	清水	
発明・特許	第4火曜日	13:30～15:30	静岡	弁理士
	偶数月第3水曜日	14:00～16:00	清水	
労務	偶数月第3水曜日	14:00～16:00	清水	社会保険労務士
許認可・著作権	第2・3月曜日	13:30～16:30	静岡	行政書士
国際貿易(海外取引)	随時		両支所	貿易アドバイザー
個別相談	随時		両支所	各種専門相談員

## 労災保険特別加入制度のお知らせ

### 社長さんも労災保険に加入できます!

労災保険は、労働者（他人従業員）を対象としているため、事業主や家族従業員が工作中に怪我をしても労災が適用されません。しかし、「労災保険の特別加入制度」の利用により、労働者（他人従業員）と同じように労災保険が適用されます。ただし、特別加入が認められるのは労働保険事務組合に事務委託している事業所に限られます。静岡商工会議所では、労働保険の事務委託を低料金でお受けしています。

詳しくは、労働保険事務組合・静岡事務所（TEL253-5113）まで  
・清水事務所（TEL353-3401）まで

**静岡事務所 ▶ TEL 253-5113 FAX 254-6713**

**清水事務所 ▶ TEL 353-3401 FAX 352-0405**

キリトリ線

### 受講申込書

平成23年 月 日

事業所名 \_\_\_\_\_ 所在地 \_\_\_\_\_ 電話 \_\_\_\_\_

講習会名	受講者名

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。